

江津市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和7年3月

1. 目的

住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）は、江津市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の所有者、居住者または管理者（以下「所有者等」という。）に対し、直接的な住宅の耐震化の意識啓発及び情報の提供を行うと共に、耐震改修事業者の技術力向上に係る取り組み等を実施することで、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、江津市建築物耐震改修促進計画（平成29年3月改定。以下「促進計画」という。）を補完するものとして位置付ける。

3. 対象建築物

江津市内に存する2階建て以下の木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建設されたもの。

4. 計画期間

アクションプログラムの計画期間は、令和6年度から令和8年度までとする。

ただし、社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しなどを行う。

5. 取組内容・目標・実績

	取組内容	計画期間内の目標
	【財政的支援】 住宅の耐震診断費、耐震改修費、解体除却費に対する一部補助を実施 【普及啓発活動の実施】 ①市民への耐震化に係る普及啓発 ・住宅所有者を含む地域に対し、地域コミュニティ等で出前講座を開催し、住宅の耐震化の必要性や市の補助制度等の情報提供を行う。 ・広報誌やホームページに、住宅の耐震化の必要性や市の補助制度等について掲載する。 ・住宅の耐震啓発に係るパンフレット等を窓口にて配布する。 ②耐震診断実施済みの住宅所有者に対する耐震化の促進 ・耐震診断を実施した住宅の所有者に対し、耐震診断報告時に耐震改修補助制度等の説明等を行う。 ・一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、訪問、電話連絡およびダイレクトメール等により耐震改修を促す。 ③改修事業者の技術力向上等 ・県が実施する改修事業者を対象とした講習会の開催に協力する。 ・県が作成する「島根県木造住宅耐震診断士登録名簿」及び「島根県耐震改修設計施工技術者名簿」をホームページ等で公表する。	【令和6年度】 耐震診断：10件 耐震改修：2件 解体除却：8件 【令和7年度】 耐震診断：10件 耐震改修：2件 解体除却：8件 【令和8年度】 耐震診断：10件 耐震改修：2件 解体除却：8件
計 画		これまでの実績
		【令和5年度まで】 耐震診断：32件 耐震改修：3件 解体除却：22件 【令和6年度】 耐震診断：3件 解体除却：3件
		前年度までの課題
評 価	前年度の取組実績	
	—	・耐震化に対する住宅所有者等の意識の向上
		・補助制度の一層の周知
		改善策
		・広報、HP等の様々な広報手段を活用して耐震対策の啓発・周知を行う ・出前講座を行う